(法務省所管)

日本司法支援センター愛媛地方事務所 (法テラス愛媛)

〒790-0001 松山市一番町四丁目 1-11 共栄興産一番町ビル 4 階

TEL (050) 3383-5580 FAX (089) 932-0213

(ホームへ゜ーシ゛アト゛レス) http://www.houterasu.or.jp/ehime/index.html

[組織及び職員数]

(日本司法支援センター本部)

愛媛地方事務所
(職員数)
執行部 4人
職員 7人
職員 7人
・ 事務局長(1)
・ 保員(4)
・ 窓口対応専門職員(2)

設 置 根 拠 総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条 1 情報提供業務 利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機 関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等)に関する 情報を無料で提供する業務 2 民事法律扶助業務 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行 い(「法律相談援助」)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(「代理援助」 「書類作成援助」)業務 3 司法過疎対策業務 身近に法律家がいない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎 所 掌 事 務 地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務 4 犯罪被害者支援業務 (1) 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談 窓口の情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている 窓口をご案内 (2) 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害に係る刑事手続に適 切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための 法制度に関する情報を提供 (3) 弁護士による法律相談等の支援を必要とされる場合には、個々の状況 に応じて、弁護士をご紹介

	(4) その他「被害者参加人のための国選弁護制度」に関する業務
	5 国選弁護等関連業務
	国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候
	補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付
	添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務
	6 受託業務
	法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利
	法人等から委託を受けて行う業務
管 轄 区 域	愛媛県
	1 情報公開窓口
	担当:法テラス本部
	〒164-8721 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー8 階
情報公開・個人	TEL (050) 3383—5333
情報保護窓口	(注) 愛媛地方事務所に関する情報の開示請求等は、法テラス本部で受け付けて
	います。
	2 個人情報保護窓口
	担当:法テラス愛媛 TEL (050) 3383-5580
	1 電話又は面談による情報提供
	お問い合わせの内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料でご
各種相談・	紹介
案 内 窓 口	担当:法テラス愛媛 TEL(050)3383-5580
	2 民事法律扶助による無料法律相談(予約制)
	担当:法テラス愛媛 TEL(050)3383-5580
(な) ロナコナナダレント は サナケエナナーマはれいだ めへけはナダナレサジナ サナケエ	

(注)日本司法支援センターは、独立行政法人ではないが、総合法律支援法に基づき、独立行政 法人の枠組みに従って設立された法務省所管の法人であり、本ガイドブックでは、独立行政 法人の欄に掲げた。